

第86回（令和5年度第1回）さいたま市男女共同参画推進協議会会議録

- 1 日 時 令和5年5月23日（火）10時00分～12時00分
- 2 会 場 さいたま市男女共同参画推進センター 会議室3
- 3 出席者 【委員】田代会長、植村委員、江成委員、兼宗委員、山崎委員、岩見委員、松岡委員、朝長委員
【事務局】新藤人権政策・男女共同参画課長
齋島男女共同参画推進センター所長、山口男女共同参画相談室副参事、円谷主幹、川口主任、播磨主任

5 会議の詳細

1 開 会	第86回（令和5年度第1回）さいたま市男女共同参画推進協議会を開会
定足数の確認	（事務局） 本協議会委員総数13名のうち8名の出席により、本協議会規則第3条第2項に規定する「委員の過半数」を満たしていることを確認した。
傍聴者の確認	本会議の傍聴者はいないことを確認した。
2 委員及び職員の紹介	委員の紹介及び職員の紹介を行った。
3 会長職務代理者の指名	協議会規則第2条第3項に基づき、田代会長の指名により山崎委員が会長職務代理者に指名された。 山崎委員の承諾により会長職務代理者に決定する。
4 会長あいさつ	（田代会長） 新しく委員になられた方もいるため、簡単に自己紹介をさせていただく 私は埼玉大学教育学部の教授であり、また、埼玉大学ダイバーシティ推進センター長をしている。そういったことから、このさいたま市男女共同参画推進協議会に関わらせ

<p>資料の確認</p> <p>5 議題</p> <p>(1) 協議事項</p>	<p>ていただいていることを大変嬉しく思っている。</p> <p>昨年度も委員の皆様から活発な意見が出て、次期男女共同参画基本計画への提言書を作ることができた。</p> <p>かつて 2000 年に入ってジェンダー・バッシングが起こったが、その大変な時期を乗り越え、今はジェンダー平等の推進について新たな風が吹いている。</p> <p>そのような中、新しい計画を作るということで、基本理念にある「”ひと”と”ひと”」という部分について、性の多様性への視点から「女・男」という表記を、ひらがなに変更するというのも協議会からの提言とさせていただいた。</p> <p>埼玉県では性の多様性を尊重する条例が制定され、現在、行動計画を作っているが、これに対して、深刻なバッシングが起こっている。これは、女子風呂や女子トイレにトランス女性を装い、男性が入ってきたらどうするのだというような脅しにより、トランスジェンダーの人たちを攻撃する形で行われている。こうした状況について深刻だと思うのは、大学でジェンダーの授業をした際、そういった心配をして質問をしてくる学生が一定程度でてきている。性の多様性や、人権尊重に対する攻撃による、揺り戻しが起きていると、私自身感じている。</p> <p>このような中で、提言書に基づき、どのような行動計画が作られていくのかということはとても大切なことだと思っているため、皆様のお力をお貸しいただけるようお願いする。</p> <p>配布資料について過不足がないか確認を行った。</p> <p>(事務局)</p> <p>これより議題に入る。本協議会規則第 3 条の規定により、議長を田代会長にお願いしたい。</p> <p>(田代会長)</p> <p>協議事項①「令和 5 年度外部評価について」事務局から説明をお願いしたい。</p>
--	--

<p>①令和5年度外部評価について</p>	<p>(事務局) 資料1-1～資料1-8により「令和5年度外部評価について」説明。</p> <p>(田代会長) 一部の事業についてはヒアリングを実施せず、書面による回答ということが提案されているが、例えば事業番号46の質問にある、数値の算出方法に関する事などが該当するか。</p> <p>(事務局) 一問一答で、数値による回答が可能なものについては、必ずしもヒアリングを行わなくても良いのではないかと考えている。</p> <p>(松岡委員) 事業番号47の「審議会等委員の市民公募の実施」について、質問をさせていただいたが、対象が全庁的なもののため、数値を出すのは難しいのではないかと感じたが、いかがか。</p> <p>(事務局) 現在、算出途中で未確定となっているが、総務課でとりまとめをしており、数値を出すのは可能なものである。</p> <p>(田代会長) 事業番号50の「市の女性職員職域拡大」について、消防職の女性割合の目標値を達成できていない状況であるが、応募自体が少ないのか伺いたい。</p> <p>(松岡委員) 同じく事業番号50について、広報や啓蒙活動のために設けている採用区分があるのか伺いたい。</p> <p>(田代会長)</p>
-----------------------	---

昨年度は4所管で事業数も少なかったため、すべての事業についてヒアリングを実施した。今年度は7所管で事業数も前回より多いため、時間配分等をどうするか等について何か意見あるか。

(山崎委員)

この協議会のヒアリングで、いつも思うのは、質問の意と回答のニュアンスが合っていない。数値を聞く場合も、質問の意図を伝えて、できるだけ再質問がないようにした方が良い。

このヒアリングに呼ばれることは所管にはプレッシャーになると思うが、意識啓発になると思うため、短い時間でもヒアリングを実施した方が良いと思う。

(田代会長)

今の山崎委員の意見にあったが、質問の意図を説明しておきたいという事項はあるか。

(田代会長)

事業番号 49 の「女性職員の管理職への登用促進」についての質問に、教職員の管理職女性登用率の今後の数値目標に関する質問があるが、国の数値目標よりも低い気がするため、目標値についての考えを伺いたい。また、登用率について、昨年度から少し減少している状況がある。目標達成に向けた具体的な取組について伺いたい。

(松岡委員)

同じく事業番号 49 についてだが、管理職に主任は含むのか。

(事務局)

おそらく教頭以上であったと認識している。

(松岡委員)

事業番号 50 の「市の女性職員の職域拡大」の事業内容に「女性職員があらゆる分野で能力を発揮できるよう職域

の拡大に努めます。」とあるが、どのような意味か。

(事務局)

市の全体の施策として、あらゆる分野としているが、事業番号 50 については、その内、消防職員における女性の採用割合の上昇を目指すものである。

(松岡委員)

消防職の採用割合を増やすということであれば、先ほど言った、啓蒙や広報のための採用区分を設けるというアプローチをすれば実現できるのではないか。

医師についても地域枠というものがある。

(田代会長)

消防職について、力仕事だけであると女性自身が思っている可能性がある。消防職とは何かなど、女性に入ってもらうための働きかけが何かあるか伺いたい。

(山崎委員)

採用側の立場からすると、啓発のためだけの職員を採用するのは難しい。ただ、募集の方法を考えてもらうのは必要なご意見だと感じた。

(江成委員)

女性の経済的自立の支援に私も携わっているが、事業番号 93 の「女性の再就職支援」の事業について、ゴールや定義がわからないため、もう少し深く知りたい。そうでないと、評価ができないと感じている。

これまでに意見の出た、女性の登用率等はわかりやすいため意見が活発になっていたと思う。事業番号 93 等についてはゴールや定義が不明確なため質問も出てこない。

(田代会長)

施策の方向としては、経済的自立に向けた取組の推進のために講座を実施しているものだと思う。具体的にどのようなことを所管課へ質問したいものか。

(江成委員)

参加人数だけではなく、実際に経済的自立につながっているかを知りたい。

(事務局)

江成委員の意見を聞き、講座実施後にフォローアップを実施することにより、実際の就職につながったかということ把握しているのかというのは、必要な視点であると感じたところである。

(田代会長)

実際の就労にどのくらいつながっているかという点について、質問に含めることとする。

(江成委員)

女性の経済的自立の支援に、私達も関わらせていただいでいて、ワンパッケージでトータル的に実施するという事は自治体としてかなり大変だと思う。それをワンパッケージで実施していることは、努力をしていると受け取っている。そこまで努力をしているならば、実際どのような成果が得られているか知りたい。

(田代会長)

ヒアリング時間は 60 分程度を想定している旨の説明が事務局よりあったが、それを過ぎてても良いのか。

(事務局)

60 分を多少過ぎることも可能であると思う。しかし、時間が後ろにずれていくと、所管課の拘束時間が増え、負担となるため、事業数の多い所管課はヒアリング順を後にする必要はあると考える。

労働政策課、人権政策・男女共同参画課の順を最後とすれば、開始時間のずれは少なくなると思う。

また、労働政策課は複数事業あるが、重複する内容も多いため、一事業何分という形ではなく、全体として何分と

<p>②次期男女共同参画基本計画の策定について</p>	<p>いう形でヒアリングの時間を設定すれば進行上の問題はないと考える。</p> <p>(田代会長) 当日は、質問への文書での回答を見ながら、回答への再質問から始めるということで良いか。</p> <p>(事務局) そうである。</p> <p>(田代会長) 文書での回答を見て、ヒアリングの時間を決めることは可能か。</p> <p>(事務局) 質問への回答およびヒアリングへの出席依頼をする際に、ヒアリングのスケジュールも含め依頼するため、文書での回答の後ではなく、今回の質問事項の状況に応じてヒアリングの時間は決定することとしたい。</p> <p>(田代会長) 他に何かあるか。 無いようなので、協議事項②次期男女共同参画基本計画の策定について事務局より説明をお願いします。</p> <p>(事務局) 資料2により次期基本計画の骨子および策定スケジュール等について説明した。</p> <p>(田代会長) 説明にあった、次期基本計画の骨子に沿って各所管から具体的な事業や目標の設定がなされたものが次期基本計画となるということでよいか。</p> <p>(事務局)</p>
-----------------------------	--

そうである。素案の段階で、各施策の方向へ事業が紐づき、計画の概ねの形ができあがる。そこから、協議会やパブリック・コメントでの意見を反映し、計画を策定していくこととなる。

(田代会長)

どのような目標を設定すれば良いか等についても、8月の協議会の段階で議論ができるという認識でよいか。

(事務局)

素案の段階で数値目標も設定しているため、ご意見をいただくことはできると考える。

(山崎委員)

数値目標について、この段階で言われても反映はできないのではないかと。

(事務局)

各所管課が総合振興計画で設定している目標をこちらの計画の目標にも設定してくるケースが多いかと思う。その場合、掲載される計画毎に異なる目標数値を設定することは所管課としては難しいものと考えている。

(山崎委員)

所管課は事業を進める上で有効な数値目標を設定するが、男女共同参画の視点から有効と考える数値目標とは異なっていることも多くある。複数の目標を持たせれば良いとも考えられるが、煩雑となり難しい部分がある。

提言書にも数値目標について提言しているため、素案の段階ではなく、現時点で、できるかぎり所管課へ提言を踏まえた目標の設定についてお願いすることが必要である。

(事務局)

現行計画の数値目標を安易にそのまま継続するのではなく、提言を踏まえた数値目標の設定をしていくよう事業調査の際に依頼していく。

<p>(2) 報告事項</p> <p>①令和4年度の事業実績について</p> <p>・審議会等委員への女性の登用促進状況及び市民公募の実施状況について</p> <p>・令和4年度男女共同参画推進センター事業概要について</p> <p>②令和5年度の事業予算について</p>	<p>(田代会長)</p> <p>事業調査の際に、国の数値目標について参考資料としてつけているか。</p> <p>(事務局)</p> <p>前回の計画の策定時の事業調査の際には、国の計画全体を参照として案内しているが、数値目標そのものを参考資料としてはいなかった。</p> <p>(田代会長)</p> <p>国の数値目標についても十分でないと感じる部分もあるが、男女共同参画社会基本法に基づく施策の推進の中で、国がどう目標値を設定しているか示すことは必要だと思う。その際、国の目標を参照してくださいという形では不十分だと思うため、具体的に提示したほうが良い。</p> <p>(田代会長)</p> <p>他に何かあるか。</p> <p>無いようなので、報告事項に移る。報告事項①~③について事務局より説明をお願いします。</p> <p>(事務局)</p> <p>報告事項①「令和4年度の事業実績について」 資料3により審議会等委員への女性の登用促進状況及び市民公募の実施状況について 報告</p> <p>資料4により令和4年度男女共同参画推進センター事業概要について 報告</p> <p>(事務局)</p> <p>報告事項②「令和5年度の事業予算について」 資料5により、人権政策・男女共同参画課の予算の概要について 報告</p>
--	--

<p>③その他</p>	<p>(事務局) 報告事項③「その他について」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度版男女共同参画年次報告書について ・男女共同参画社会情報誌 You & Me ～夢～vol. 44 について ・パートナーシップさいたま広報誌「鐘の音」 vol. 49 ・男女共同参画推進センター主催講座チラシ ・「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」について 報告・説明 <p>(松岡委員) 資料3の審議会等への女性の委員の登用率の目標値について42%で凄いと思ったが、国の目標値は30%程度ではなかったか。</p> <p>(事務局) 国の目標値は40%から60%となっている。</p> <p>(松岡委員) 協議事項のことに戻ってしまうが、事業番号49の数値目標について、国の目標値とずれがあるように思われたため、目標値の設定の際、国の目標値との関係は重要であると思う。</p> <p>(事務局) 事業調査の際に、国の目標値についても示していく。</p> <p>(田代会長) 報告事項①の審議会等委員への女性の登用促進状況の女性のいない審議会について、それぞれ委員総数が何人いるなかで女性が0名なのか。</p> <p>(事務局) 手元に資料がなく、令和4年度末ではなく、令和3年度末の情報となってしまうが、 新型コロナウイルス感染症対策専門家会議は総数6名、</p>
-------------	---

<p>6 閉 会</p>	<p>感染症診査協議会は総数 5 名、都市計画事業指扇土地区画整理審議会は総数 10 名である。</p> <p>(田代会長) 女性 0 人の審議会等について、0 人が続いている審議会があり、理由についての事務局からの説明も同様であるが、女性を登用するつもりがないのか。 視点を変えないと、状況は変わらない。目標として女性のいない審議会等をゼロとすることを掲げているならば、真剣に考え、何か工夫をしていく必要がある。 女性の専門家がいらないと言われるが、専門家とは何かということから議論するなど、そういった努力が必要である。</p> <p>(江成委員) 相談事業の DV の件数にモラハラも含まれているか。</p> <p>(事務局) モラハラのような精神的暴力のほか、性的暴力、経済的暴力も含んでいる。</p> <p>(田代会長) 他に何かあるか。 無いようなので、以上で全ての議題を終了する。事務局へお返す。</p> <p>(事務局) 次回の協議会の開催について説明 令和 5 年 7 月 12 日 10 時 00 分から、さいたま市役所本庁舎特別会議室にて開催予定</p> <p>これをもって、協議会を閉会する。</p>
--------------	--